



令和5年度 八代市奨学資金貸付奨学生募集

高等学校、高等専門学校、大学、短期大学、専門学校への進学を目指す皆さんへ

貸付月額

高等学校

高等専門学校（1～3年生）

国公立 月額20,000円以内

私立 月額30,000円以内

高等専門学校（4・5年生）

大学、短期大学、専門学校

国公立 月額45,000円以内

私立 月額50,000円以内

奨学資金の貸付けを受けたい方を募集します。

本人又は保護者が八代市に引き続き3年以上居住し、高等学校、高等専門学校、大学等に進学又は在学される方のうち、経済的な理由により就学が困難な方に八代市奨学資金を貸し付けます。ただし、他の奨学制度から奨学金の貸付けや給付を受けていないことが必要です。

申請手続きについて

申請される方は、①申請書 ②合格・在学証明書 ③所得証明書 ④印鑑登録証明書 ⑤特別事情証明書 ⑥保証人に関する証明書 ⑦年間授業料が分かる資料 を八代市教育委員会へ提出してください。

※詳細は「申請のてびき」を参照してください。

Q:奨学資金には利子がかかりますか？

A: 八代市奨学資金は無利子です。

Q:保証人には要件がありますか？

A: 保証人には要件が3つ（①八代市民 ②所得割の市民税又は3千円以上の固定資産税の納税者 ③奨学生といつでも連絡がとれる方）あります。

Q:保証人は何人必要ですか？ また、保護者は保証人になれますか？

A: 原則として2人です。ただし、八代市教育委員会が特別の事情があると認める場合、1人でも申請することができます。また、要件を満たせば、保護者も1人以内で保証人になることができます。

Q:いつから返還が始まるのですか？

A: 貸付終了月の翌月から数えて1年後から返還していただきます。
（例）貸付終了月 R6年3月 ⇒ 返還開始月 R7年4月
※ご希望により、繰り上げて返還することもできます。

お問合せ先

八代市教育委員会 教育政策課

〒866-8601

八代市松江城町 1-25

TEL 0965-33-6131（直通）

E-mail: kyoso@city.yatsushiro.lg.jp

担当：浦本

※「申請書」「申請のてびき」は八代市のホームページでも入手できます。
<http://www.city.yatsushiro.lg.jp/>

奨学資金



↑サイト内検索に入力

申請期間及び申請先

令和5年3月1日（水）～4月18日（火）

八代市教育委員会 教育政策課 ※期限内郵送可